

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告してありますとおり、順次質問させていただきます。

最初に、簡易水道の管理体制の確立について質問させていただきます。

水は、すべての生命の基礎であり、毎日の生活を維持するために不可欠な存在であり、極めて重要な資源であることを確認しつつ、簡易水道事業の管理体制について4点ほど質問いたします。

本市においては、水府地区と里美地区が簡易水道で水道事業が実施されており、水府地区の監視管理をするためのテレメーターが、旧庁舎に設置されたままになっております。この庁舎は昭和33年に建設されたもので、非常に古く、解体撤去を待っている状況であります。現在は、雨漏りが大変ひどく、テレメーターへの悪影響が懸念をされております。このテレメーターは、平成23年度には西小沢に移設をして、里美地区と水府地区の簡易水道を24時間体制で集中管理すると伺っております。しかしながら、現在テレメーターが設置されている旧庁舎の雨漏りがますますひどくなることが予想されますので、早期に現在の水府支所に仮移設をするべきであります。

市民が日常生活を営む上で、水道は極めて重要なライフラインであることは、申し上げるまでもありません。断水等トラブルの要因となる可能性のあるものは、一つ一つ研究解明し、システムの改良等も含め、計画的に改善をしていかなければなりません。そして、着実に、トラブルの原因となるものをすべて取り除いていく必要があります。そして、簡易水道事業が円滑に行われるようにするためには、水府地区、里美地区の簡易水道事業が1カ所で、しかも少ない労力で集中管理できるように、早期に実施するべきであります。

そこでお伺いします。雨漏りによる悪影響を避けるために、テレメーターの早期移設と、水府・里美両地区の簡易水道の集中管理の早期実現についてはどのように考えられているのかお聞きいたします。

また、急な断水なども、取水ポンプ周りのシステムや浄水場の配水タンク周りのシステムを見直し、改善することにより、回数が減るのではないかと思います。水府地区の簡易水道は、取水ポンプで高いところにある浄水場の配水タンクまで水を上げ、各家庭まではそこからの落差だけで給水をしており、ポンプで常に一定の取水量を配水タンクに入れなければなりません。これが、ポンプあるいはポンプ周りでトラブルが起きることもあり、配水タンク周りのシステムなどの異常で、水道の水圧が一定に保てなくなります。比較的低い場所に住む人々には影響がないようでも、高い場所に住んでいる人々は、水が全く使えない状態になります。

先ほども申し上げましたが、水は日常生活を営む上で非常に大切なライフラインです。この大切なライフラインをより確実なものにするためには、里美地区と水府地区において、

何らかの異常事態が発生した場合等には、相互に給水可能な給水ラインを設置するなどして、緊急給水等の対応ができる管理体制も整えるべきであると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

また、天下野町地内において、既に布設され、使用されている同一給水管で、今までに6回も漏水事故が起きております。この給水管は、県道に埋設されている主給水管から分岐している100メートルから150メートルぐらいの間で起きております。近隣の住民は非常に迷惑をこうむっているわけであります。給水管は、その都度補修してありますが、そのたびに道路を掘ることになりますから、何度となくやっているうちに、埋め戻した道路の路面がU字溝の路面から大きく段差がつき、道路が狭くなり、使いにくい道路になっているのが現状です。道路については、別の機会にまた述べさせていただきますけれども、埋設管等の老朽化したもの、あるいは漏水事故の多い埋設管については、計画的に布設がえを実施されるべきであると思いますが、市長のお考えを伺います。

次に、学校統合による教育環境の整備についてお伺いいたします。

昨年11月に学校施設検討協議会の答申を受け、教育委員会では、今年度に入ってから、保護者への説明会を何度も実施されていると聞いております。そこで、現在の状況と進捗度をお伺いいたします。教育委員会の一方的な説明にはなっていないのか、統合される子供たちの反応はどうか、小学校の先生方はどのような反応なのか、児童の学校単位での交流会などは企画されているのか、スクールバス等による通学手段について、児童及び保護者への配慮についてもどのように考えているのか、あわせてご答弁願います。

また、水府地区において、小学校の統合は、中長期的には1校にするのが望ましいとのこと答申書に示されておりますが、どのような考えのもとに説明会に臨まれているのかお伺いいたします。

統合小学校になる染和田小学校のグラウンドは、非常に狭いことはご承知であると思いますが、グラウンドの拡大は考えられていないのか。

また、通学の際、校舎の東側の狭い道路を通学路として使用している児童もおりますが、この道路は、車が通ると、児童のよけるスペースがないような狭い道路であります。教育長にはご認識があるのかどうか、また、この通学路に関してもいつまで狭いままにしておくのか、お伺いをいたします。

そして、一番気になりますのが、旧体育館と使用不可能プールの解体撤去であります。今年度、予算計上はされませんでした。学校統合を進めている状況下において、教育環境の整備ということで、早急な解体撤去が必要であると思います。大きな事業になりますので、来年の春休みや夏休み期間などを利用して実施していただきたいと思いますが、今後の解体撤去工事のスケジュール等をお聞かせ願いたいと思います。

次に、町田焼窯跡の県の文化財指定等についてお伺いいたします。

町田焼は、幕末のころ、徳川家において名君とも誉れ高い徳川齊昭公のご意向により、水戸藩財政確立のために殖産興業された小砂、七面焼、町田焼の3カ所のうちの1つであ

ります。町田焼窯跡の存在は、陶磁器片の出土やカマバという地名から、一部の地元の人々に知られていたに過ぎませんでした。

しかし、昭和58年6月に、水戸市立博物館で翌年開催予定の企画展「水戸藩のやきもの」に関する調査で、当時、当館学芸員の安田厚子氏によって確認され、同年11月には、当時の国土館大学教授大川清氏の現地踏査があり、再確認されました。この踏査については、茨城新聞に「幻の陶器町田焼」と大きく報道され、注目を浴びましたが、発掘調査は実施されませんでした。

近年、町田焼研究会が地元の人々を中心に結成され、現地踏査や資料収集、陶芸家伊藤瓢堂氏の応援を得て、原料土の焼成実験、陶磁器片等の化学分析など、活発な活動が行われてきました。平成15年7月22日から、旧水府村の教育委員会を調査主体として試掘調査が行われましたが、当初の予想より遺存状態が良好で、規模も想定されたものより大きなものであることが判明し、調査主体者の判断により、県教育委員会とも協議の上、試掘調査から本格的な発掘調査へと移行し、発掘調査を完了させ、平成16年3月25日に旧水府村教育委員会より指定を受けております。同年12月1日には、常陸太田市教育委員会より指定を受けております。

現在、県の文化財としての指定はまだ受けてはおりませんが、特に常陸太田市には、西山荘、水戸徳川家の墓所等もあり、幕末期徳川斉昭公の命により殖産事業として行われた町田焼窯跡が発掘されたことは、非常に意義深いものを感じます。発掘された貴重な史跡は、調査確認後、丁寧に埋め戻されております。このことは県にも報告書を提出されており、県においての評価も高いと聞いております。

当時、旧水府の教育委員会が調査主体で行った発掘調査の当初の計画では、3カ所の試掘を計画されましたが、実施されたのは1カ所のみであります。ぜひ本市の教育委員会の手で、周辺の発掘調査を計画され、さらなる歴史的な価値を高めていただきたいと思います。ご検討していただけるのかどうか、お伺いをいたします。

また、地元の町田焼研究会の方々におかれましては、天下野町のこしらえ館を利用され、町田焼復興のため地道な努力をされております。平成17年9月17日の茨城新聞に、「幻の窯町田焼住民の手で復活」と大きく報道されました。さらに、「広報ひたちおおた」にも紹介されています。現在、町田焼研究会の皆さん方は、陶芸家伊藤瓢堂氏の指導のもと、より高い品質の作品を目指し、日々努力研さんをされております。

大変気になりますのが、原料を細かく砕き陶土をつくる工程がこしらえ館ではできず、山形県尾花沢まで持っていき、陶芸家伊藤瓢堂氏にお願いしなければならないこととなります。歴史的な価値の高い町田焼を復活させたということ、さらに、これが生涯学習の発展や市の特産品にもなり得ることを考えれば、ぜひこしらえ館に陶土をつくる機械を設置していただきたいと思います。ご検討をしていただけるのかどうかと、町田焼に対して教育長はどのようなご認識をお持ちであるのか、お伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 簡易水道の管理体制の確立について4点のご質問がございました。ご答弁を申し上げます。

初めに、水府旧庁舎にありますテレメーターの早期移設についてでございますが、現在、水府地区の浄水場など主な水道施設の運転状況を監視する遠方監視装置は、旧水府庁舎に設置してあります。このため、職員が定期的に旧庁舎において、施設故障などの警報の確認及び各種データの記録をしているのが現状でございます。改善策といたしまして、簡易水道課所有の携帯電話に施設故障など警報の通報ができる非常通報装置を、この8月末日に設置が完了し、施設の強化を図ってまいりました。

ご質問の遠方監視装置の移設でございますが、平成17年度策定の簡易水道事業統合基本計画の中で、平成22年度、水府支所へ移設の予定でございますが、将来とも安全で安定した水の供給をするために、常時監視体制も含めまして、上水道事業との連携も含め、調整をしてみたいと思います。

次に、水府地区及び里美地区の集中管理体制の確立と強化についてでございますが、現在、里美地区には遠方監視装置がなく、浄水場ほか主要な施設には非常通報装置が設置されており、施設故障時には、簡易水道課所有の携帯電話に通報があります。そういう中で対処している状況でございます。ご質問の、水府・里美両地区の簡易水道の集中管理の早期実現でございますが、水府地区の遠方監視装置移設と同時期に、里美地区の遠方監視装置を一括管理する計画でございます。なお、先般申し上げました水府地区の移設方法とあわせ、里美地区につきましても対応してみたいと思います。

次に、システムの見直しと緊急時の給水体制の構築についてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、水府地区の簡易水道は、水源及び浄水場より高い地区に給水を行うため、高い位置に配水池を配置するとともに、多数の増圧ポンプによりまして、給水システムを構築しております。取水・配水施設などで故障やトラブルがありますと、高い地域では給水が不能となり、大変ご迷惑をおかけしております。このようなことから、現在、施設の総合的システムについて調査検討を行っております。その中で、浄水施設・配水施設におきまして、構造的、システム的な問題点もございますので、それらの改善を図るとともに、安定給水のための施設の再構築に向け、精査をして実施をしてみたいと思います。

なお、里美地区との相互給水につきましては、国道461号線整備状況を考慮に入れまして、今後、検討をしてみたいと思います。

次に、漏水の多い配水管の布設がえについてでございますが、安定給水と有収率向上のためにも、老朽度及び漏水頻度等を考慮し、計画的な布設がえを実施をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校統合による教育環境等の整備についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、学校統合に向けての保護者との懇談会につきましては、統合への理解をいただくため、北小学校と染和田小学校のそれぞれのPTA役員及び保護者に対しまして、4回ほど開催をしております。さらに、7月22日には、水府総合センターにおきまして、北小学校と染和田小学校合同による保護者懇談会を開催するなど、保護者との意見交換を行いながら進めてきている状況でございます。

説明内容につきましては、北小学校と染和田小学校に係る児童数の現状と5年後の推移状況等、また、市学校施設検討協議会から答申されました適正規模による集団生活や活動を通して、子供同士の切磋琢磨、あるいは活気ある教育活動の実現等についての説明を行ってきております。現在、保護者説明会や学区内住民説明会の開催に向けて調整をしておりますが、保護者や学区内住民の方々から統合に対する理解がさらに得られるよう、努力してまいります。

なお、懇談会等において、保護者の意見として、特に通学手段の確保についての要望が多く出されております。路線バス利用による通学費補助等を実施してまいりたいと考えております。

次に、統合に関する先生方の反応についてでございますが、教職員は、少人数のデメリットをカバーするため、日常いろんな工夫や努力をしている現状でございます。20人から30人の適正規模の必要性を一番痛感しているのは、担当している先生方だと言えるのではないかと考えております。

次に、統合後の子供たちの人間関係を円滑にするための交流会の企画につきましては、現在、学校関係者と具体的な内容の協議を進めているところでございます。これも、可能な限り進めていくことになるかと思っております。

また、学校施設検討協議会の答申に示されました、水府地区の小学校を1校にすることに関してでございますが、今後の児童数の推移を見ますと、山田小学校では現在116名の児童数がございますが、五、六年後には、約半分の60名台まで減少することが予想されております。また、水府地区の出生数を見ますと、現在の1歳、2歳児、それぞれ23人となっている状況等を考えていきますと、水府地区におきましては、中長期的に小学校を1校にすることを検討していくことについても、懇談会において説明をしてきております。

次に、染和田小学校校舎東側にあります通学道路整備についてでございますが、現況として、狭隘な道路状況であるため、整備につきまして関係各課との協議を図り、検討してまいります。

さらに、染和田小学校の旧体育館と使用されていないプールにつきましては、解体整地

をすることで、運動場が拡張され広く利用できるものと考えておりますので、解体撤去を行い、運動場の整備に取り組んでまいります。

続きまして、町田焼窯跡の県の文化財指定についてのご質問にお答えをいたします。

現在、常陸太田市内には、国指定の文化財4件、国選定が1件、県指定が44件、市指定が88件、国登録が14件の、合計151件の文化財が指定・登録をされております。市指定史跡の町田焼窯跡につきましては、発掘調査後に行われました水府総合センターでの報告会や、県考古学協会等での発表がなされ、その評価につきましては、関東地方で磁器を製陶した窯跡の発掘調査をしたのは、この町田焼窯跡が初めてのことであったこと、また、調査で確認されました窯跡が8連房式登り窯で、遺存状況が比較的良好であることなどから、県内でも高い評価がされているところでございます。

教育委員会といたしましては、文化財の掘り起こしを積極的に行っていく考えでおりますので、町田焼窯跡につきましても、現在は市指定史跡ではありますが、さらに上位の指定に向けて、歴史的価値を高める方策に取り組んでいく必要があると考えております。その1つとして、町田焼窯跡に付随する周辺施設の確認が挙げられます。現在、教育委員会では、埋蔵文化財の発掘調査ができる専門職員を配置しておりますので、開発事業における事前の試掘調査や重要遺跡の確認調査等を、国及び県より補助を受けて取り組んでおります。この事業の一環として、年次計画とはなりますが、窯跡周辺の確認調査を行うことを検討してまいりたいと考えております。また、上位指定に当たっては、地域での文化財の保護体制も大きな要件となっておりますので、引き続き、史跡の保護保存につきましてもご協力をお願いしたいわけでございます。

次に、町田焼の復活につきましては、町田焼研究会の皆さんが、長い間試行錯誤を繰り返しながら、独自の方法で修行され、昨年より地元の物産センターで、地場産品として陳列・販売するまでに至っております。ただ、町田産出の白岩でございますが、粘り気がなく耐火性が低いため、町田の陶土だけでは製品がゆがんでしまうという難点がございます。そのために、町田の陶土へ他産の陶土を30%ぐらい混ぜ合わせなければ製品にならず、陶土の確保が容易でないと同っております。現在、市内に4カ所の陶芸施設があるわけでございますが、いずれも陶土からの陶器を作成することが主でございます。町田焼のような磁器の作成には対応しておりません。ご質問の陶土をつくる機械の導入につきましては、利用者のニーズを把握するとともに、県などの専門機関の指導助言を受けながら、検討してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 大変前向きなご答弁、ありがとうございました。2回目の質問に入らせていただきます。

最初は、簡易水道のほうでありますけれども、これは確認であります。現在、携帯電話への連絡ができるようになったということではありますが、さらに現在のテレメーターの

移設でありますけれども、平成20年度移設の予定と、さらには、水府地区と里美地区の集中管理体制の確立ということで、里美地区のものも水府支所に移設をするということによろしいでしょうか。

緊急時の里美地区と水府地区の相互給水体制の構築については、大変お金のかかるものでもありますし、よく研究をされて、最良のシステムも検討していただきたいと思います。

また、漏水の配管の布設がえということで、前向きな答弁をいただいているわけなんです、ぜひこれも計画的に、早目をお願いしたいと思います。

次に、学校統合の説明会、大変いろいろご苦労されているんだなとは思いますが、最近、正門の入り口に信号機などが設置されまして、周辺の環境も徐々に改善されているなという感じがしました。私、学校のグラウンドの拡大ということでありますけれども、これは、学校の東側の山が市の持ち物であるということで、あそこを少し削っていただくと、グラウンドが非常に広がるのではないかなと思います。その山と学校との間に道路が通っておりまして、昔は現在のようなフェンスがありませんので、狭い感じはしなかったんですが、最近世の中の状況が変わりまして、変質者等いろいろ問題があるわけであり、そういうことでフェンスをかけられたのかなとは思いますが、できればもう少しそういうことも検討していただきたいなと思いますけれども、教育長のお考えを再度お伺いいたします。

それから、町田焼についてでありますけれども、大変前向きな答弁だなと思いました。常陸太田市は、水戸徳川家とか黄門様、西山荘の黄門様ですね、それと、先ほど申し上げました水戸の斉昭公は、もう名君として誉れ高いわけでありまして、そのお二方が常陸太田市に大変かかわりがあるということで、町田焼が非常に貴重な史跡になるんじゃないだろうかと思います。ぜひ早急に試掘調査をされ、史跡の町田焼窯跡……。話が前後しますが、当時、現地踏査をされたときに、窯跡も3基と書かれたのを読まれたような覚えがあります。あと、今現在ある窯跡の反対側に、小さな沢を挟んで、ここに工房があったのではないかという想定をされております。ぜひその辺を研究されまして、早期の対応をお願いしたいと思います。

以上のことを要望しまして、先ほどのグラウンドの拡大の件を、もう1回ちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校統合に関する再度のご質問にお答えをいたします。

染和田小学校のグラウンドの拡大、それから、東側の通学路の整備にかかわるものでございます。東側の通路の整備につきましては、既に現地を確認してきておりますので、先ほど申し上げましたように、関係課とこれから調整をしまいたいと思っております。

それから、東側の山を削ってほしいというような、これは道路に関してのことでございます。

ますが、学校側と事前に話しました状況の中では、特に冬場、東側の山が陰になって、グラウンドが大変ぬかるというような状況を聞いております。先ほど申し上げましたように、使っていない体育館、あるいはプール等を整備することによって、トラックを現在の南北から東西に、校舎に平行にして使うことが可能になる。そういう面では、随分グラウンドの有効活用が図られるのではないかと考えております。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 再度のご質問にお答えをいたします。

里美地区の管理体制につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、22年度に水府支所に一括管理をするということでございます。この方法といたしましては、安定給水のために、浄水場との連携も含めて、同じ方法で対応してまいります。

以上でございます。